

No.13 2002年6月発行

淀川水系 流域委員会 琵琶湖部会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

CONTENTS

第13回琵琶湖部会の内容……………P.1

第13回琵琶湖部会の資料より抜粋……………P.6

これまで開催された委員会および部会等について……………P.10

当日資料の閲覧・入手方法……………P.11

平成14年5月12日(日)第13回琵琶湖部会が開かれました。



【大津商工会議所にて】

第13回琵琶湖部会 委員リスト

2002.5.12現在
(五十音順、敬称略)

	氏名	対象分野	所属等	備考(兼任)
1	井上 良夫	地域の特性に詳しい委員(水辺の遊び)	BSCウォータースポーツセンター校長	-
2	江頭 進治 (部会長代理)	河道変動	立命館大学理工学部 教授	委員会
3	嘉田 由紀子	地域・まちづくり(環境社会学、文化人類学、住民参加論)	京都精華大学 教授 滋賀県立琵琶湖博物館 研究顧問	委員会
4	川那部 浩哉 (部会長)	生態系	京都大学 名誉教授 滋賀県立琵琶湖博物館 館長	委員会
5	川端 善一郎	生態系	京都大学生態学研究センター 教授	-
6	倉田 亨	農林漁業	近畿大学 名誉教授	委員会
7	小林 圭介	植物(植物社会学)	滋賀県立大学 名誉教授、 永源寺町教育委員会 教育長	-
8	宗宮 功	水質(水質工学)	京都大学 名誉教授、 龍谷大学 教授	委員会
9	寺川 庄蔵	地域の特性に詳しい委員(自然・環境問題全般)	びわ湖自然環境ネットワーク 代表	委員会
10	中村 正久	水環境(環境政策、環境システム工学)	滋賀県琵琶湖研究所 所長	委員会
11	西野 麻知子	動物(陸水動物学)	滋賀県琵琶湖研究所 総括研究員	-
12	仁連 孝昭	経済	滋賀県立大学環境科学部 教授	-
13	藤井 絢子	地域の特性に詳しい委員	滋賀県環境生活協同組合 理事長	-
14	松岡 正富	地域の特性に詳しい委員	滋賀県漁業青年部 理事、 朝日漁業協同組合 代表監事	-
15	水山 高久	治山・砂防	京都大学大学院農学研究科 教授	委員会
16	三田村 緒佐武	環境教育(水環境教育、生物地球化学)	滋賀県立大学環境科学部 教授	委員会
17	村上 悟	地域の特性に詳しい委員 (鳥類生態、ラムサール条約)	琵琶湖ラムサール研究会 代表	-

注:対象分野欄の()は委員の専門を示しています。

第13回琵琶湖部会の内容

11名の委員が出席して、審議が行われました。「琵琶湖部会の中間とりまとめ」全般(特性、問題点、整備の方向性等)について意見交換が行われたほか、次回以降の部会等、今後の活動内容についても議論が行われました。

第13回琵琶湖部会(2002.5.12開催)結果概要(暫定版)

庶務作成

開催日時:2002年5月12日(日) 13:30~17:00

場所:大津商工会議所 2F大ホール

1 決定事項

琵琶湖部会中間とりまとめについて

本日の審議内容に基づいて修正し、川那部部会長に確認後、確定とする。文中の細かな修正については、部会長に一任する。

次回部会(6月4日)について

- ・高時川の丹生ダムサイトから上流域(源流部付近まで)の現地視察を行う。
- ・現地視察では、住民・関係者の方から意見をお伺いする機会を設ける。
- ・現地視察終了後に検討会を開催し、琵琶湖部会中間とりまとめへの河川管理者からの質問に対する対応などについて検討する。

2 審議の概要

第10回委員会(2002.4.26開催)の報告

資料1-1「第10回委員会結果報告」を用いて、委員会の中間とりまとめの確定に向けた意見交換の概略について報告が行われた。

琵琶湖部会中間とりまとめ(最終案)に関する意見交換

資料2「琵琶湖部会中間とりまとめ(最終案)」をもとに、記述内容等について意見交換が行われ、上記1、のとおり、琵琶湖部会としての中間とりまとめを確定することが決定された。

傍聴者からの意見

一般傍聴者1名より、内湖や湿地帯の保全対策については、項目として盛り込んで欲しい旨の発言があった。

今後の活動内容について

資料3-1「中間とりまとめ提出後の委員会活動内容(案)」をもとに、次回部会以降の活動内容について意見交換が行われ、次回部会については上記1、のとおり決定された。

3 主な意見

<琵琶湖部会中間とりまとめ(案)2002.5.12>

2 琵琶湖および流入河川の特性、問題点

1 特性

- ・4ページ2-1の<生態的特性>の「安定性」の意味が分からない。

安定性(スタビリティ)には、多様な意味があるが、主には外圧にあまり影響されな

こと、一度動いたものが元に復元する力といった意味で使われている。分かりにくければ、「安定性(復元性)」と書いた方がよいかもしれない。

- ・4ページ2-1の<生態的特性>の2行目に「推移帯」、と17ページの4-4に「移行帯」とあるが、同じ意味なので「移行帯」に統一したい。

2 問題点

- ・5ページ「2-2 問題点」の「(1)環境面」の「浅い水域の喪失はオオクチバス(俗称ブラックバス)・ブルーギルなどの外来魚の繁殖適水域を、格段に増大させる要因にもなっている」と、断定した書き方になっているが、その根拠はあるのか。実証されているのか。
- ・外来魚の増加は、浅瀬の喪失とは関係ないと思う。「オオクチバス、ブルーギルの増加」となっているところを、在来魚であるモロコ、ニゴロブナなどの減少というように書いたほうが良い。
- ・観察した記録が新聞等でも発表されているし、十分な根拠があると思っていたが、少し、細かい表現について見落としていた部分がある。言葉が足りないのかもしれない。「浅い水域の喪失は、在来魚の減少にも大きく影響する」という文言を加えればよいと思う。
一般の在来魚全てが、影響を受けるとも思わない。ホンモロコやニゴロブナを中心としたフナ類に関しては客観的データがあるので、「浅い水域の喪失は、ホンモロコやニゴロブナで典型的にあらわれるように、かなりの在来種を減少させた」という表現にすれば間違いではない。

4 主な施策別の計画および整備の方向性

4-2 琵琶湖へ注ぐ川について

- ・14ページ4-2(2)の「さらには、良質な水源確保のために、高品質の水源涵養林を育成し、上流域の水田面積を確保し...」、とあるが、ここは必ずしも正しいと思えない。一方的な意見ではないか。
- ・確かに、それは少数の人の意見かもしれないので、削除してもよい。
- ・「良質な農地生態系」という言葉に変更してはどうか。

4-3 ダム・貯水池計画について

- ・P15、「4-3ダム貯水池計画について」の前文2行目「そのため」以降の部分で、「そのため、既存のダム貯水池についてあらためて検証するとともに、計画中、建設中のダム貯水池については以下の事項を十分考慮し、見直しを行うこと」に差し替えてほしい。
- ・原文は、少しくどいように感じる。今の訂正文の方が簡潔でよくわかる。
- ・原文をそのままに、「川の持つ一貫性」を「上下流の一貫性」に、「検証」を「検討」に変更すればよいだけではないか。
- ・「検証」を「検討」にする必要はない。ここはやはり「検証」がよい。
- ・先ほどの訂正文を生かし、最後「見直しを行う」の部分で「十分考慮し、必要に応じて見直しを行う」という形にすればよいのではないか。
- ・先ほどの訂正文は、実際に見直しを行うのは大変なことではあるが、ある意味、現実的な意見だと思う。
- ・実際に実行が難しい事であっても、敢えて記述すべきである。
- ・ダムの目的の変更については、これまでダム建設を推進するために目的を変更してきたような経緯もある。安易に認めてはいけないうると思う。
- ・社会情勢その他が変わることで、既存のダムの目的を変えてうまく使う。そのことで、

逆に新しいダムを作らずに済むかもしれない。

- ・機能を変更することもひとつの考え方である。フレキシブルに対応できるほうが良いので、この部分は残す方がよい。
- ・原文には、「他の方法を優先的に考慮し」とあるが、先ほどの訂正文には書いてない。その意味で表現が弱くなっている。
- ・P15、「4-3ダム貯水池計画について」前文の最後2行に関連しては、過去に、「琵琶湖周辺には治水を目的としたダムがあるいはそれを主としているダムはまったく存在しないので、そこを考慮する必要がある」との意見が出ていたため、このように記述した。
実際に治水を目的としたダムはあるし、機能もしている。
- ・少し立ち入りすぎているのではないか。前文には、目的や機能の変更については書かず、後で、地域に関する内容や上下流の影響などと一緒に、別の項で取り上げるのが良いのではないか。
- ・賛成である。全文でこういう内容を書く誤解を受けやすいし、都合のいいように解釈されて勝手に運用されやすい感じをうける。
- ・原文には「既に存在する」と書いてあるように、あえて分けて考えれば問題ない。先ほどの訂正文は、環境問題だけが表に出すぎている。
- ・原文3行目の「他の方法を優先的に検討する」は残し、最後の2行は、削除するのが良いと思う。
- ・最後の2行については、「目的を変更し、治水・環境保全等の」とすればよいと思う。
- ・最後の2行は削除してよいと思うが、残すならダムの撤去についても入れてほしい。
- ・「ダムの撤去」については、もし、撤去すべきであるという意見が多いようであれば入れてもかまわないが、これまでの部会でもあまり議論がなかったため、敢えて除いた。
- ・「見直し」という言葉があるので、その中に“撤去”という意味も含まれていると思う。「撤去」という言葉を表に出すと、それ自体が目的のようにも思えてしまう。
では、文章の順序を入れ替え、分かりやすくすることとする。
- ・また、社会情勢の変化に伴って、治水・環境保全等の機能を持たせることを含め、すでに存在するダム・貯水池の目的を変更したり、計画中のもの見直しについても積極的に検討することが必要である」という文章に変更して、4-3(2)の一番最後に入れるのはどうか。
- ・16ページ(2)5行目以降の3行は、文脈が分かりにくいので削除してしまいたい。
重要なことなので削除されたら困る。書き直すことにしたい。
- ・「ダム・貯水池」の「・」は取る方がよいのでは？
- ・「ダム・貯水池」は、水のないもの、例えば砂防ダム等も含むという意味で、このままの方が表現として正しいのではないか。

<訂正文内容>

中段の「さらに、ダムの建設は...」という部分の「さらに」を外して、文頭に持ってくる。

15ページの(1)の最後の2行を、16ページ(3)のすぐ上に入れ、「また、社会情勢の変化に伴って、治水・環境保全等の機能を大きく持たせることを含め、既に存在するダム・貯水池等の目的を変更したり、現存する、或いは計画中のもの見直しについても積極的に検討することが必要である」と置き換える。

4-4 湖岸、水辺について

- ・「内湖・湿地」に関する問題を、中間とりまとめの中に項目として含めてほしい。

- ・「内湖・湿地」については、水位が上がれば琵琶湖の一部になることから、琵琶湖の湖岸に含まれると認識すべきである。
 - ・では、4-4「湖岸・水辺について」という項目のタイトルを「湖岸・水辺(湿地・内湖を含む)について」という表現にすればよい。
- 5 適切な計画の策定・進めかたの検討
- ・20ページの下から3行目、「NPO」を「NPO・NGO」と改めたい。

<中間とりまとめ全体に関して>

- ・資料2の補足の表を、琵琶湖部会の中間とりまとめの中に掲載したい。
この資料は、中間とりまとめの中に組み込むことを意識して作ったものではないので、内容が不完全であるため、掲載しない方がよい。
- ・琵琶湖部会の中間とりまとめの、残りの細かい語句の修正については、川那部部会長に一任したい。

<河川管理者からの質問について>

- ・中間とりまとめに対する河川管理者からの質問が、まもなく提出されるが、各質問に対して部会としてどう答えるか、専門的なことについて誰かが代表して答えるかについて、あらかじめ承認をとっておくべきだと思う。
- ・河川管理者からの質問を頂いた時点で、個々の質問に対して部会としてどう対応するか、十分に考える必要がある。
- ・中間とりまとめの重要事項については、各委員が、共通の認識としておくことが必要である。河川管理者の質問を見ていると、かなり具体的な記述となっている。こちらもある程度明確にまとめを行う必要がある。

<関係住民からの意見聴取・反映について>

- ・関係住民の意見を聞くことも重要であるが、流域委員会に普段出席していない、関係行政機関にも、意見を聴くべきではないか。
流域委員会には、公式に意見を言いなさいと言える権限はない。ただし、意見を反映する仕組みをさぐるための試行としては、どんな方法があるのか幅広く考えていかねばならない。

<その他>

- ・丹生ダムの視察時には、ダム対策委員会に関することや建設にかかるコスト、問題や計画の詳細なデータも含めて河川管理者からしっかりした情報提供をいただきたい。
- ・河川管理者から出てきた整備計画の原案を審議する問題と、この中間とりまとめを完成させるプロセスはしっかり切り分ける必要がある。

以上

説明及び発言内容については、現在確認中であるため、随時変更する可能性があります。尚、議事内容の詳細については「議事録」をご確認下さい。最新の結果概要及び議事録は、ホームページに掲載しております。



説明資料一覧

配布資料

資料名		資料請求 No
議事次第		B13-A
資料1-1	第10回委員会（2002.4.26開催）結果報告	B13-B
資料1-2	委員会中間とりまとめ（確定版020509）	B13-C
資料1-3	淀川部会の中間とりまとめ（最終案）	B13-D
資料1-4	猪名川部会中間とりまとめ（確定版020510）	B13-E
資料2	琵琶湖部会の中間とりまとめ（最終案）	B13-F
資料2補足1	琵琶湖部会中間取りまとめ（最終案）に対する意見	B13-G
資料2補足	琵琶湖および流入河川の問題点の例（参考資料）	B13-H
資料3-1	今後の活動内容について	B13-I
資料3-2	5月～12月の会議日程について	B13-J
参考資料1	第12回琵琶湖部会（2002.4.7開催）結果概要（暫定版）	B13-K
参考資料1補足	第1回合同勉強会（2002.4.11開催）結果概要（暫定版）	B13-L
参考資料2	委員および一般からの意見	B13-M
参考資料3	委員会および部会の中間とりまとめの進め方（予定）	B13-N
資料番号なし	世界湖沼会議を終えて－湖沼の保全・管理の今後を考える：川那部委員提供	B13-O

注：紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP.11の「当日資料の閲覧・入手方法」をご覧ください。

第13回琵琶湖部会の資料より抜粋

資料2「琵琶湖部会中間とりまとめ(最終案)」より

第13回琵琶湖部会では、資料2「琵琶湖部会中間とりまとめ(最終案)」を用いて、項目や文言など全般について議論が行われました。以下に、主な内容を抜粋して掲載いたします。

< 目次構成 >

琵琶湖部会の中間とりまとめ(最終案)

1 緒言

2 琵琶湖とそれに注ぐ川の特性と問題点

2-1 特性

2-2 問題点

- (1) 環境面
- (2) 治水面
- (3) 利水面
- (4) 利用面
- (5) 社会・文化面
- (6) 計画策定面

3 河川・湖沼系に関する計画策定にあたっての基本的な考えかた

3-1 価値観の転換

- (1) 人と川とのかかわりの変革
- (2) 流域全体での水需要管理へ
- (3) 川や湖の持つ地理的・歴史的・文化的特性の重視へ
- (4) 総合的判断に基づき、長期的な影響や目的を考えた、柔軟な水系づくりへ
- (5) 住民との協働、住民主体の計画策定へ
- (6) 適宜かつ適切な見直しを図る柔軟な水系作りへ

3-2 整備にあたっての視点

- (1) 琵琶湖の重要性・特殊性の認識
- (2) 計画策定にあたっての留意点

4 主な施策別の計画および整備の方向性

4-1 琵琶湖の水位管理について

- (1) 現状の水位管理の役割・影響について検討すること
- (2) 自然環境・生態系への影響を踏まえた管理のありかたについて検討すること
- (3) 水位管理について複数の代替案を検討すること
- (4) 利害調整・協調のための仕組みを考えること

4-2 琵琶湖へ注ぐ川について

- (1) 長期的な観点に立った琵琶湖への配慮を踏まえた計画とすること
- (2) 本来の川が持つ機能や環境に回帰できる計画とすること
- (3) 治水に関する理念の転換を考慮した計画とすること

4-3 ダム・貯水池計画について

- (1) 流域における適正な水需給に基づく計画であること
- (2) ダム貯水池が上下流に与える影響を検討すること
- (3) 地域の特性を踏まえた検討を行なうこと

4-4 湖岸・水辺について

- (1) 湖と陸との推移帯である、湖辺の適切な形状を保全・回復し、その連続性を確保すること
- (2) 水面を含めた、湖岸・水辺を適正に利用すること

4-5 水質について

- (1) 水質浄化機能帯の修復・保全に努めること
- (2) 汚濁負荷の軽減対策を行なうこと
- (3) 化学物質による河川水・湖水・地下水の汚染防止を行なうこと

5 適切な計画の策定・進めかたの検討

- (1) 長期的な目標を見据えた計画とすること
- (2) 有効で戦略的な公共投資を目指した計画とすること
- (3) 計画策定プロセスへの流域住民の連携・参画を推進する計画とすること
- (4) 他省庁等との連携も踏まえた計画とすること
- (5) 順応性、可変性をもった計画とすること
- (6) 流域全体の管理、計画推進を行なう機関、システムによって計画を推進すること

< 本文からの抜粋 >

4 主な施策別の計画および整備の方向性

4-1 琵琶湖の水位管理について

天然湖である琵琶湖とダムとして機能させる琵琶湖の間には、大きい矛盾がある。琵琶湖の水位管理においては、その矛盾を踏まえ、自然の季節的变化が基本になるようにし、他の目的のための変更は必要最低限に止めるよう、留意すべきである。

そのため、人および社会が古来よりいかに琵琶湖とかかわってきたのか、また、それが環境に対していかなる影響を及ぼしてきたのかを深く検討し、新たな水位操作を行わなければならない。

(1) 現状の水位管理の役割・影響について検討すること

現状の水位管理による多面的な影響を検討するため、「洗堰の存在しない状態であればどうなるか」、「琵琶湖総合開発事業の直前の状態ではどうか」、「現状で洗堰を全開し、まったく操作しなかった場合にはどうか」などについて、水位変動・流出流量などを推定し、治水・利水・利用・環境について現状との違いを先ず示す必要がある。

また、従来の水位管理の目的であった治水・利水面においても、その前提を含め、現状を見直さなければならない。

(2) 自然環境・生態系への影響を踏まえた管理のありかたについて検討すること

これまでの水位管理は、自然環境や生態系に深刻な影響を与え続けてきていることに鑑み、第一歩として、以下の事項を検討すべきである。

水位管理による自然環境・生態系への影響について検討すること

現在の水位管理によって、下記に挙げたような事項については、影響のあることが判かっているが、その定量的把握にはまだ不十分な点がある。さらに、自然環境や生態系への影響は複雑であり、これ以外にも大きい影響のある可能性が高い。したがって、資料の収集・分析を行い、これまでの水位管理が自然環境・生態系に与えた影響について検討する必要がある。

- ・湖岸植生（抽水・浮葉・沈水植物）の生育・分布
- ・魚介類の産卵・成育・分布
- ・水鳥の生態
- ・湖岸浸食
- ・水質・水温

自然環境・生態系に悪影響を及ぼさない管理のありかたの検討

前項の結果に基づき、治水・利水に加えて、川や湖の形状・水量・水質・水温・土砂量や、棲息環境や移動経路など生態系への影響のない、あるいは少ない管理のありかたを検討しなければならない。

⋮
(中略)
⋮

< 本文からの抜粋 >

4-3 ダム・貯水池計画について

ダムは、川の持つ上下の一貫性を大きく損なうものであり、またいったん建設されると、その環境等への影響は極めて大きくかつ不可逆的で、短期にそれを解消することは不可能である。そのため、他の方法を優先的に検討し、万止むを得ない場合においても、自然環境について十分な配慮を行なうとともに、以下の事項について十分に検証しなければならない。

また、すでに存在するダム・貯水池等の目的を変更し、治水等の機能を大きく持たせるよう変えることが必要である。

(1) 流域における適正な水需給に基づく計画であること

水資源開発の根拠とされている淀川下流域における水需要予測は、1970年代初期の琵琶湖総合開発事業計画策定時の分析を根拠とするものであり、その後の社会・経済情勢の変化を反映しているものとは言えない。産業構造はその後大きく変貌し、水利用の形態も大きく変化し、また将来の人口減少や水需要管理の努力の結果、不適当なものとなる可能性もある。また、たとえ水需要を満たしきれない事態が起こる可能性が短期的に高まったとしても、それが著しく深刻なものにならないと考えられる限りは許容する、と言った社会的認識も徐々に増大してきている。

したがって、利水を目的としたダム・貯水池計画においては、需要予測の根拠（原単位・論理構成など）を根本から見直さなければならない。特に、流域全体の水需要をさまざまなかたちで管理するための技術的・制度的・社会的仕組みを構築する必要があり、そのためには関係機関の協議・調整において抜本的な改善が必要である。また計画の見直しには、その影響を直接・間接に受ける地域住民や利害関係者等の直接的な参画が不可欠である。

(2) ダム貯水池が上下流に与える影響を検討すること

ダム貯水池の計画にあたっては、治水・利水・環境を別々に考えるのではなく、総合的に考えることが重要である。

特に琵琶湖流域については、川の下流に琵琶湖という巨大湖が存在するため、ダム貯水池の川に与える影響が重なって、琵琶湖にも大きく影響を及ぼす構造となっている。

しかし、ダム貯水池によって制御される水量・土砂運搬量・水温などが、川の下流と琵琶湖の環境（生態系・形状・底質・水質・水温など）や漁場に与える影響については、充分には明らかになっていないものが多い。

さらに、ダムの建設はその周辺の自然環境や生態系に甚大な影響を与えるだけでなく、その上流と下流を分断するなど、社会的・人文的な構造に対する影響も大きい。

したがって、ダム・貯水池の影響を考えるにあたっては、少なくとも下記に示す検討を行い、ダム・貯水池整備による負の効果や費用対効果をも検証し、代替案との比較を提示することが必須である。

- ・ダム・貯水池の上・下流における河状の変化
- ・ダム・貯水池による水量・土砂運搬量・水温・濁水等の変化と、それらが環境・生態系に与える影響
- ・ダム・貯水池の建設と、それに伴う道路建設など、周辺環境の改変が生きものの棲息に与える影響
- ・ダムの地域社会に対する、社会的・文化的影響
- ・環境・生態系に悪影響の少ない、水量・水温・土砂等の制御の方法

⋮
(後略)
⋮

これまで開催された委員会および部会等について

第13回琵琶湖部会(平成14年5月12日)までに、以下の会議が開催されています。

	会議	開催日		会議	開催日
委 員 会	第1回委員会	平成13年2月1日(木)	淀 川 部 会	第1回 淀川部会	平成13年5月9日(水)
	第2回委員会	平成13年4月12日(木)		第2回 淀川部会(現地視察)	平成13年6月2日(土)
	第3回委員会	平成13年6月18日(月)		第3回 淀川部会	平成13年7月6日(金)
	第4回委員会	平成13年7月24日(火)		第4回 淀川部会(現地視察)	平成13年8月9日(木)
	第5回委員会	平成13年9月21日(金)		第5回 淀川部会(現地視察)	平成13年8月11日(土)
	第6回委員会	平成13年11月29日(木)		第6回 淀川部会(現地視察)	平成13年8月19日(日)
	第7回委員会	平成14年2月1日(金)		第7回 淀川部会	平成13年9月10日(月)
	第8回委員会	平成14年2月21日(木)		第8回 淀川部会	平成13年10月31日(水)
	第9回委員会	平成14年3月30日(土)		第9回 淀川部会	平成13年11月26日(月)
	第10回委員会	平成14年4月26日(金)		第10回 淀川部会	平成13年12月17日(月)
琵 琶 湖 部 会	第1回琵琶湖部会	平成13年5月11日(金)		第11回 淀川部会 (意見聴取の会含む)	平成14年1月26日(土)
	第2回琵琶湖部会(現地視察)	平成13年6月8日(金)		第12回 淀川部会	平成14年2月5日(火)
	第3回琵琶湖部会(現地視察)	平成13年6月25日(月)		第13回 淀川部会	平成14年3月14日(木)
	第4回琵琶湖部会	平成13年8月22日(水)		第14回 淀川部会	平成14年4月5日(金)
	第5回琵琶湖部会	平成13年10月12日(金)	第1回 猪名川部会	平成13年5月23日(水)	
	第6回琵琶湖部会	平成13年11月1日(木)	第2回 猪名川部会(現地視察)	平成13年6月7日(木)	
	第7回琵琶湖部会(現地視察)	平成13年11月20日(火)	第3回 猪名川部会(現地視察)	平成13年6月21日(木)	
	第8回琵琶湖部会	平成13年12月21日(金)	第4回 猪名川部会	平成13年8月7日(火)	
	意見聴取の試行のための会	平成13年12月21日(金)	第5回 猪名川部会	平成13年10月9日(火)	
	第9回琵琶湖部会	平成14年1月24日(木)	第6回 猪名川部会	平成13年12月18日(火)	
	第10回琵琶湖部会 (意見聴取の会含む)	平成14年2月19日(火)	第7回 猪名川部会	平成14年1月18日(金)	
	第11回琵琶湖部会	平成14年3月13日(水)	第8回 猪名川部会 (意見聴取の会含む)	平成14年1月27日(日)	
第12回琵琶湖部会	平成14年4月7日(日)	第9回 猪名川部会	平成14年2月15日(金)		
そ の 他			第10回 猪名川部会	平成14年3月4日(月)	
	設 立 会	平成13年2月1日(木)	そ の 他	設 立 会	平成13年2月1日(木)
	発 足 会	平成13年2月1日(木)	発 足 会	平成13年2月1日(木)	
			第1回 合同懇談会	平成13年2月1日(木)	

当日資料の閲覧・入手方法

以下の方法で資料の全文を閲覧、または入手することができます。

ただし、以下の点にご注意下さい。

- ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
- ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

ホームページ

会議で使用した資料は、ホームページで公開しております。アドレスは以下の通りです。

<http://www.yodoriver.org>



郵送

郵送による資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。(希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。)

ご希望の方は、別紙の「FAX送信票」にご記入のうえ、FAXまたは郵送で庶務までお申し込みください。

閲覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

別紙

淀川水系流域委員会
ご意見用 F A X 送信票

FAX:06-6341-5984

淀川水系流域委員会 庶務宛
((株)三菱総合研究所 関西研究センター 桐山、森永、北林)

1. 淀川水系流域委員会へのご意見をご記入ください。

寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。

ご意見を公表する場合には、団体・会社名(または居住地)とお名前も公表いたしますので予めご了承下さい。

2. 下記にご記入下さい。

下記にご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表および希望された方への案内状等の送付のみに使用させていただきます。

団体・会社名 ()

ご住所 (〒)

TEL ()

E-Mail ()

お名前 ()

3. 淀川流域委員会では、一般の方を対象としたイベントを度々行っております。

案内状等の送付を希望されますか？

希望する 希望しない

別紙

淀川水系流域委員会傍聴申込
および資料請求用 F A X 送信票

FAX:06-6341-5984

淀川水系流域委員会 庶務宛
((株)三菱総合研究所 関西研究センター 桐山、森永、北林)

1. 委員会または部会への傍聴を希望される方は、下記に希望する会議の名称と開催日をご記入下さい。
会議開催の4日前までに傍聴を受け付けた場合は「受付のお知らせ」ハガキをお送りします。
会議のお知らせは、「会議開催のお知らせ」のチラシ、ホームページ等を参照下さい。

開催日 例) 月 日	会議名 例) 第 回淀川部会		

2. 委員会、部会等で提出された資料の郵送を希望される方は、各会議の説明資料一覧をニュースレター、ホームページ等で参照いただき、下記に送付を希望する資料の提出された会議名称、資料請求 Noと資料名、必要な部数をご記入下さい。

会議名称 例) 第6回淀川部会	資料請求 No 例) Y05-E	資料名 例) 資料3-2 現状説明資料(淀川水系の京都府下7河川の漁業について)	部数 例) 1

3. 下記にご記入下さい。必ず ~ 全てにご記入下さい。下記にご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表および希望された方への案内状等の送付のみに使用させていただきます。

団体・会社名 ()

ご住所 (〒)

TEL ()

E-mail ()

お名前(複数名での傍聴を申し込まれる場合には、全ての方のお名前をお書き下さい。)

4. 淀川流域委員会では、一般の方を対象としたイベントを度々行っております。

案内状等の送付を希望されますか？

1. 希望する 2. 希望しない

淀川水系流域委員会 琵琶湖部会ニュース No.13

2002年6月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

株式会社 三菱総合研究所 関西研究センター

.....
研究員：新田、柴崎、桐畑

事務担当：桐山、森永、北林

〒530-0003 大阪市北区堂島2-2-2(近鉄堂島ビル7F)

TEL:(06)6341-5983 FAX:(06)6341-5984

E mail:k-kim@mri.co.jp

流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局 / 淀川工事事務所 / 琵琶湖工事事務所 / 大戸川ダム工事事務所 / 淀川ダム統合管理事務所 / 猪名川工事事務所 / 猪名川総合開発工事事務所 / 木津川上流工事事務所 / 水資源開発公団 関西支社 / 滋賀県 土木交通部河港課 / 京都府 土木建築部河川課 / 大阪府 土木部河川室 / 兵庫県 土木部河川課 / 奈良県 土木部河川課 / 三重県 伊賀県民局 等

* ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。